

県南 広域振興局長

提出者 スリーエム ジャパン プロダクツ株式会社
住所 〒141-8684 東京都品川区北品川六丁目7番29号
氏名 代表取締役社長 伊藤 誠

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

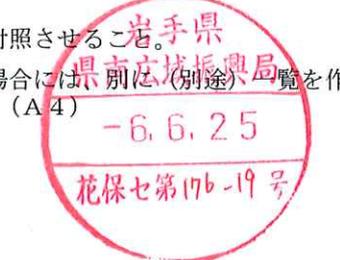
主たる工場又は事業場の名称	スリーエム ジャパン プロダクツ株式会社 岩手事業所	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地3-17	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,463 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
岩手事業所	〒024-0192 岩手県北上市北工業団地3-17	4,103 kl
岩手事業所 510工場	〒024-0002 岩手県北上市北工業団地1-17	360 kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)	1.33	kL	44		kL	44	3	4	-1	
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	1,636.00	kL	59,714		kL	59,714	4,094	4,860	-765	
軽油	8.11	kL	308		kL	308	21	27	-5	
A重油		kL			kL					
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	4.83	t	242	t	242	14	15	0	
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭	原料炭	輸入原料炭	t		t					
		コークス用原料炭	t		t					
		吹込用原料炭	t		t					
	一般炭	輸入一般炭	t		t					
		国産一般炭	t		t					
		輸入無煙炭	t		t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
	()									
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①						60,309	4,133	4,905	-772	
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	13,041.88	千kWh	112,682		千kWh	112,682	6,221	7,312	-1,091	
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電	太陽光	千kWh			千kWh					
	水力	千kWh			千kWh					
	風力	千kWh			千kWh					
	その他	千kWh			千kWh					
小計③						112,682	6,221	7,312	-1,091	
合計 ④=①+②+③						172,991	10,354	12,217	-1,862	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	4,463	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	10,354 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	6 t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂	
合計	10,360 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

二酸化炭素排出量を令和3年(2021年)度から毎年1%削減するとの目標を掲げて取り組みを行いました。令和2年(2020年)に比べて令和3年は9%の削減、となり、令和2年に比べて令和4年(2022年)は8%の削減、令和2年に比べて令和5年(2023年)は22%の削減、となりました。(令和4年に比べて令和5年は15%削減)

前年(令和4年)に比べて二酸化炭素排出量が減少した原因としては、ISO50001認証により、組織的にエネルギー削減プログラムを多く立ち上げて、推進していったことによります。

また、生産量が昨年(令和4年)に比べて減少しているため相対的にエネルギーの使用量も減少したことも理由となっています。

【具体的な取組状況】

①電気

休日、製造設備停止時の空調温度、湿度、換気量の最適化。

製造設備の待機電力削減(不使用箇所の設備停止)。

圧縮空気利用施設での設定圧力の見直しによる最適化、漏洩対策の実施。

生産性の向上。

電力監視モニターを設置してエネルギー使用量の可視化。

空調設備の高効率化機器への更新検討。

LED照明の導入。

②灯油

蒸気利用設備での設定圧力の見直し、保温対策、漏洩対策の実施。

灯油監視モニターを設置してエネルギー使用量の可視化。

蒸気ボイラーの更新。

蒸気ボイラーの圧力の見直しによる最適化。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

1. 廃棄物リサイクル率の向上

2. 廃棄物削減活動の継続

別紙 その1 (工場又は事業者用) (岩手事業所のみ)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023) 年度									
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)	1.33	kL	44		kL	44	3	4	-1	
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油	1,636.00	kL	59,714		kL	59,714	4,094	4,860	-765	
軽油	8.11	kL	308		kL	308	21	27	-5	
A重油		kL			kL					
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	4.83	t	242		t	242	14	15	0
	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
	液化天然ガス(LNG)		t			t				
	その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
石炭	原料炭		t			t				
	コークス用原料炭		t			t				
	吹込用原料炭		t			t				
	一般炭		t			t				
	国産一般炭		t			t				
輸入無煙炭		t			t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³				
	()									
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①						60,309	4,133	4,905	-772	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気	電気事業者①	11,425.61	千kWh	98,717		千kWh	98,717	5,450	6,338	-888
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
その他		千kWh			千kWh					
小計③						98,717	5,450	6,338	-888	
合計 ④=①+②+③						159,026	9,583	11,243	-1,660	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,103	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	9,583 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	
メタンの排出量		
一酸化二窒素の排出量		
六フッ化硫黄の排出量		
三フッ化窒素の排出量		
合計	9,583 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2023)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
揮発油(ガソリン)		kL			kL					
ナフサ		kL			kL					
ジェット燃料		kL			kL					
灯油		kL			kL					
軽油		kL			kL					
A重油		kL			kL					
B・C重油		kL			kL					
石油アスファルト		t			t					
石油コークス		t			t					
石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t					
	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t		t					
	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭	輸入原料炭		t		t					
	原料炭		コークス用原料炭		t					
	吹込用原料炭		t		t					
	一般炭		輸入一般炭		t					
	国産一般炭		t		t					
	輸入無煙炭		t		t					
石炭コークス		t			t					
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
()										
黒液		t			t					
木材		t			t					
木質廃材		t			t					
バイオエタノール		kL			kL					
バイオディーゼル		kL			kL					
バイオガス		千m ³			千m ³					
その他バイオマス		t			t					
RDF		t			GJ/t					
RPF		t			GJ/t					
廃タイヤ		t			GJ/t					
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
廃油		kL			GJ/kL					
廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
混合廃材		t			t					
水素		t			t					
アンモニア		t			t					
その他燃料()										
小計①										
産業用蒸気		GJ			GJ					
産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
温水		GJ			GJ					
冷水		GJ			GJ					
地熱		GJ			GJ					
温泉熱		GJ			GJ					
太陽熱		GJ			GJ					
雪氷熱		GJ			GJ					
小計②										
電気事業者①	1,616.28	千kWh	13,965		千kWh	13,965	771	974	-203	
電気事業者②(※) 密復数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
自家発電		千kWh			千kWh					
太陽光		千kWh			千kWh					
水力		千kWh			千kWh					
風力		千kWh			千kWh					
その他		千kWh			千kWh					
小計③						13,965	771	974	-203	
合計 ④=①+②+③						13,965	771	974	-203	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	360	kL
--------------	-----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	771 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂	
合計	771 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。